

## くらしの情報

「行政案内」「イベント」「募集」などの紹介

### INFORMATION

#### お知らせ

#### 健康の鉄人教室 3B体操教室開催

もうすぐ春です。3B体操で身体を動かしましょう。

**日時** 3月11日(火)  
午後1時30分～3時

**場所** 北部公民館

**内容** ボールやベルを使った体操

**講師** 佐々木恵子さん(3B体操協会)

**募集人数** 30名

**参加費** 無料

**申込期限** 3月7日(金)

※主治医から運動を止められているかたは遠慮ください。

**申込先・問合せ**

#### 介護保険係

■内線 323

#### あそびの教室 「ももんたん」参加者募集



お子さんとのかわり方、遊び方や発達など、子育てにはいろいろな迷いや悩みが出てくるものです。この教室は、親子であそびを通して、個性や発達に合わせたお子さんとの関わり方を学ぶ教室です。お子さんの成長を共に見守り、子育ての悩みをいっしょに考えていきましょう。

**開催日時** 毎月1回  
おおむね第3水曜日  
午前10時30分から1時間程度

**対象** おおむね2歳～3歳のお子さんと保護者

**定員** 20組

※定員に達しましたらお断りする事がありますので、ご了承ください。

承ください。

**申込期限** 3月31日(月)

**申込先・問合せ**  
保健センター  
■82-13757

#### 国民年金保険料 免除申請期間が拡大

4月から、学生納付特例及び申請免除などが申請できる期間が拡大されます。国民年金は、所得が少ないときや失業等により保険料を納付することが経済的に困難な場合、保険料の免除を申請することができます。

これまでは、過去分の国民年金保険料の免除が受けられる期間は、申請の直前の7月(学生納付特例は直前の4月)までの1年以内でした。4月からは、申請時点の2年1か月前の月分まで申請できるようになります。

**特例免除の対象期間も拡大**  
災害・失業などを理由とした免除(特例免除)は、これまでは申請時点の年度または前年度に災害・失業などの理由があることが条件となっていました。

4月からは、災害・失業な

どの前月から災害・失業などがあつた年の翌々年6月までの期間について、特例免除の申請ができるようになります(3月以前にあつた災害・失業も対象となりますが、過去の審査対象期間は、2年1か月前までです)。

**ご注意ください**  
2年1か月前の月分まで免除申請をすることができませんが、申請が遅れると万一の際に障害年金などを受け取れない場合や失業などの特例免除が受けられない場合があります。また、過去の免除申請は、申請が遅れると申請できる期間が短くなります。

申請期間に対応する前年所得に基づき審査を行いますので、免除が承認されない場合があります。なお、全額免除と一部免除は配偶者及び世帯主、若年者納付猶予は配偶者についても所得審査を行います。配偶者や世帯主が失業などに該当する場合も免除を受けられる場合があります。

**申込先・問合せ**  
○太田年金事務所  
■49-13716  
○戸籍年金係  
■231

#### 安全な住まいづくり 講演会開催



県では安全な住まいづくりのため、耐震やリフォームに関する講演会を開催します。

**日時** 3月20日(木) 午後1時30分～4時

**場所** 群馬会館(前橋市)

**テーマ** 「あなたと家族を守る―建物と心の耐震対策―」

**講師** 山村武彦 氏(防災シテム研究所所長)

**申込先・問合せ**  
群馬県県土整備部建築住宅課  
企画指導係

#### 年度末までに手続きを自動車名義変更等

自動車税は、4月1日現在で運輸支局に登録されている自動車の所有者のかたに課税されます。

3月31日までに住所変更等の手続きを済ませないと、新住所に納税通知書が届かなかつたり、使用していない自動車の税金を納めることになり、忘れずに手続きを行ってください。

また、3月の最終週の運輸支局登録窓口は大変混雑が予想されます。変更の際は早めに手続きを済ませられます

■027-226-3708  
■027-221-4171

ようお願いします。

▼運輸支局で手続きが必要な場合

○住所、氏名の変更  
○自動車を下取りに出したり、譲渡した場合  
○自動車を廃車した場合  
※住所を変更後、やむを得ず車検証の住所変更の手続きが遅れる場合、館林行政県税事務所または自動車税事務所までお問い合わせください。

**問合せ**  
自動車税関係  
○館林行政県税事務所  
■72-4461  
○自動車税事務所  
■027-263-4343

#### 館林地区高等職業訓練校の訓練生を募集

**募集科目・定員**(夜間のみ)  
○建築科(3年間) 20名  
○造園科(2年間) 20名

**訓練時間** 火曜・金曜日の午後7時～9時および日曜日(月2回程度)

**入校資格** 義務教育修了以上で建築業および造園業で働いているかた

**修了特典** 2級技能検定を受験する場合、学科試験が免除

**参加費** 無料

**申込期限** 4月30日(水)

**受付時間** 火曜・金曜日の午後7時～9時

**申込先・問合せ**  
館林地区高等職業訓練校  
■73-8282

#### 日曜緑化講座を開催します

群馬県緑化センターでは、平日の講座を受講できないかたのために、日曜緑化講座を開催します。

**日時** 4月20日(日)  
午前10時～正午

**場所** 群馬緑化センター  
邑楽町大字中野3924-1

**テーマ** 「ここが知りたい夏野菜の作り方」

**講師**(農業普及指導員) 多々木英男氏

**募集人数** 先着60名

**受講料** 無料

**申込方法** 4月7日(月)午前8時30分より電話で左記までお申し込みください。

**申込先・問合せ**  
群馬緑化センター  
■88-17188

#### 平成26年度 国税専門官募集

**受験資格**  
①昭和59年4月2日～平成5年4月1日生まれのかた  
②平成5年4月2日以降生まれのかたで次に掲げるかた  
(1)大学を卒業したかたおよび平成26年3月までに大学を卒業する見込みのかた(2)人事院が(1)に準ずると認めるかた

**試験の程度** 大学卒業程度

**申込み方法等** 原則インターネット申込み。次のアドレスへアクセスし、説明に従って入力してください。  
http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html

○受付期間 4月1日(火)午前9時～4月14日(月) [受信有効]  
【インターネット申込みができない場合】 郵送または持参

○提出先 希望する第1次試験地に対応する国税局または国税事務所

○受付期間 4月1日(火)・4月2日(水)

**試験日**  
○第1次試験 6月8日(日)  
○第2次試験 7月15日(火)～23日(水)のいずれか第1次試験合格通知書で指定する日時

**問合せ** 関東信越国税局人事第二課試験係  
■048-600-3111

#### 水道工事店 一休祝日当番

月	日	曜日	当番店	電話
3	1	土	南佐山設備	82-2152
	2	日	南根岸工業	82-0537
	8	土	南鈴木設備	82-1025
	9	日	南岩崎設備	82-0027
	15	土	南しんえい設備	82-0001
	16	日	山岸管工設備	82-0095
	21	祝	土橋設備	82-2982
	22	土	宇治川管工	77-0057
	23	日	高田管工設備	82-1856
4	29	土	南長谷川設備	77-0358
	30	日	小倉設備	82-0261
	5	土	南佐山設備	82-2152
	6	日	南根岸工業	82-0537
	12	土	南鈴木設備	82-1025
	13	日	南岩崎設備	82-0027

○水道料金納入地区 14区の一部～29区  
○水道料金口座振替日 3月26日(水)

#### 有料広告募集中!

『広報いたくら』へ有料広告を掲載しませんか?

**広告媒体** 広報いたくら(部数5,000部前後、毎月1日発行)

**対象企業** 公社・公益法人ならびに事業所を有する私企業・事業者

**料金** 下1段(横179mm×縦45mm) 1回当たり12,000円  
下1段2分の1(横88mm×縦45mm) 1回当たり6,000円

**申込先・問合せ** 情報広報係 ■内線 151

#### 有料広告掲載欄

《広告》



## 定例相談

※相談日などの日程は、スケジュール(次ページ)をご覧ください。

- 行政相談 午前10時～正午  
問合せ 戸籍年係係 内線231
- 法律相談 午後1時～3時 ※要予約  
問合せ 戸籍年係係 内線231
- 農地相談 午後1時30分～4時  
問合せ 農業委員会 内線415
- 教育相談 午前10時～正午  
午後2時～4時 ※要予約  
問合せ 板倉中学校相談室 内線82-1584
- 福祉センター相談情報  
◆心配ごと相談 午前9時30分～正午  
◆ボランティア何でも相談(毎週月～金)  
午前9時～午後5時  
問合せ 福祉センター
- 保健センター相談・教室情報  
◆子どもの相談(ばおばお)  
(7日ことば・26日子育ての悩み)  
午後1時～5時 ※要予約  
◆健康相談  
午前10時～11時30分  
問合せ 保健センター
- 館林保健福祉事務所相談情報  
◆子育てこころの相談(第1・3水曜日)  
午前9時～正午 ※要予約  
◆精神保健福祉相談(第1・3水曜日)  
午後3時～5時 ※要予約  
◆ふれあい相談会(第2木曜日)  
午後1時15分～3時30分 ※要予約  
問合せ 館林保健福祉事務所 保健係 内線72-3230
- くらしの相談窓口(休館日を除く毎日)  
午前8時30分～午後5時  
問合せ 中央公民館 内線82-2435  
東部公民館 内線82-1241  
南部公民館 内線82-1424  
北部公民館 内線77-1855

3月1日から7日は「子ども予防接種週間」です。病気を未然に防ぐための予防接種。子どもたちの健やかな成長のために、忘れずに予防接種を受けるようにしましょう。



予防接種を受けていますか？

下表は予防接種法で定められた予防接種(定期接種)です。予防接種の種類によって接種期間などがそれぞれ違うので注意してください。

定期接種名	接種期間
BCG	・1歳に至るまで(7か月児)
ヒブ	・2か月～5歳に至るまで
小児用肺炎球菌	・2か月～5歳に至るまで
四種混合(百日咳・ジフテリア・破傷風・ポリオ)	・1期 3か月～7歳6か月に至るまで ・2期 11歳～13歳未満
麻しん風しん混合	・1期 12か月～7歳6か月に至るまで ・2期 保育園・幼稚園の年長児の期間
日本脳炎	・1期 3歳～7歳6か月に至るまで ・2期 9歳以上13歳未満
子宮頸がん予防ワクチン	・現在予防接種を積極的には、おすすめていません。

※特例措置(日本脳炎のみ)平成7～18年度生まれのかたは、20歳まで接種できます。問合せ 保健センター 内線82-3757



指定寄付 交通安全として 20,000円  
館林女性ドライバークラブ様  
物品寄付  
▼防災備蓄食料品として  
ミネラルウォーター 2ℓ×300本

## 寄附受納

## 地域支援モデル事業 申込募集!

募集概要 町民と行政の協働によるまちづくりを普及促進し、魅力ある地域社会の実現を図るため、町民が主体的かつ主体的に企画・実施する公益性のある事業に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

対象団体 次のいずれかに該当する団体が対象です。ただし、宗教、政治もしくは営利活動を目的とする団体や、設立趣旨、活動内容から補助の対象として不適当と認められる団体は対象となりません。

- ①町内の住民自治組織
- ②町内に事務所を置く特定非営利活動法人(NPO法人)
- ③町内に本拠を置く住民団体(ボランティア団体、各種団体など)

対象事業 次の要件を満たす事業が対象です。

- ①町内における地域課題解決を促進し、地域の活性化につながる事業
- ②公共性のある事業
- ③町民の労力提供がある事業
- ④他の補助金を受けていない事業

項目	内容
報償費	講演会の外部講師への謝礼等 ※事業参加者に対する賞品、参加賞は対象としない
旅費	交通費等(町の基準に従う) ※講師料に含まれるもの、団体内講師への旅費は対象としない
需用費	消耗品費 文具、紙、図書等
	食糧費 飲物、お茶菓子代等
	印刷製本費 チラシ、ポスター、チケット等の印刷費等
	燃料費 作業等に必要の機材、車両等の燃料費
手数料	対象経費にかかる振込手数料
役務費	通信運搬費 事業の実施、連絡に要する郵便費等の通信費
	保険料 活動にかかる損害賠償保険料、参加者の傷害保険料等 ※事業に対し、適正な保険料であること
委託料	業者や他団体に対し、業務委託をする際の経費
使用料及び賃借料	有料道路・会場等の使用料、テント・機械・車両等の借上料※事業量に見合った適正な金額であること
原材料費	事業に直接要する原材料費
備品購入費	作業等に必要の機材、備品の購入 ※使用頻度を考慮し、対象とするか判断する

⑤年度内に実績報告を提出できる事業  
⑥他の法律、条例などに反しない事業  
※他に委託するだけの事業や単に物を買うだけの事業は対象となりません。  
補助額 事業に直接必要となる経費の10/10以内で、10万円を限度とします。  
対象となる経費 交付の対象となる主な経費は、提案した事業の実施に直接必要となる左表の経費とします。

事業対象期間 4月1日から平成27年3月31日までの期間  
問合せ 企画調整係 内線142  
に行われる事業  
申込募集期間 3月3日(月)～3月31日(月)  
申込方法 まずは事業の内容について企画調整係までご相談ください。その後、申請書、その他関係書類を募集期間内に提出していただきます。  
注意事項 事業終了後、事業の内容や成果などを広報紙または町公式ホームページで公表させていただきます。その他、詳細は、町公式ホームページをご覧ください。

## 休祝日当番医



一必ず電話してから受診してください

期日	内科系	外科系	耳鼻科
3月2日	後藤内科医院 長谷川クリニック 益田小児科医院※ 湯沢医院 田沼整形外科医院 川村耳鼻咽喉科医院 (日) 72-0134 80-3311 62-5535 62-2209 88-9223 72-1337		
3月9日	安楽岡医院 堀越医院 阿部医院 いせくら内科クリニック 堀井乳癌外科クリニック (日) 72-0572 73-4151 62-5428 70-4080 55-2100		
3月16日	横田胃腸科内科 横田医院 おぎわら小児科※ 新井内科 高木整形外科 今村クリニック (日) 72-4970 72-0255 61-1133 20-1220 62-6611 70-2221		
3月21日	橋田内科クリニック 星野子どもクリニック※ かさらは内科医院 井上整形外科医院 (祝) 72-0001 70-7200 55-2537 82-1131		
3月23日	館林記念病院 うえの医院 加藤医院 ひじの木整形外科クリニック (日) 72-3155 72-3330 89-1031 91-4070		
3月30日	吉田内科クリニック 金丸内科医院 須田内科医院 慶友整形外科医院 板倉耳鼻咽喉科クリニック (日) 70-7117 88-3200 63-1414 72-6000 80-4333		
4月6日	松井内科医院 真中医院 おうら病院 海宝病院 川田耳鼻咽喉科医院 (日) 75-9880 72-1630 88-5678 74-0811 72-3314		
4月13日	ハートクリニック 小西医院 たなか医院 岡田整形外科クリニック (日) 71-8810 86-2261 62-2881 72-3163		
<b>歯科</b>			
	◆緊急 館林厚生病院 72-3140(内科系・外科系) ◆夜間 夜間急病診療所 73-2313 午後7時～10時(日、祝日を除く) 内科・小児科(要電話確認)		

○診療時間は、午前9時～午後5時  
○耳鼻科の診療時間は、午前9時～午後1時  
○内科系の※印は、小児科のみとなります。○高木整形外科は午前みの診療になります。  
○救急テレホンサービス(☎73-5699): 受診可能病院を紹介しています。

納税は口座振替が便利です!  
○座振替を利用すれば、納期限の日に自動的に納付されます。納め忘れもなく、安心便利です。



## 板倉の事件事故状況 年累計 43件

- (1月1日～2月15日) ※()内は累計
- ◆侵入窃盗 3件(3件)
  - ◆車上ねらい 1件(1件)
  - ◆自動販売機ねらい 0件(0件)
  - ◆乗物盗難 2件(2件)
  - ◆その他の事件 7件(7件)
  - ◇人身事故 5件(5件)
  - ◇物件事故 25件(25件)

注意してみんなで目指す 無事故の町

## 空間放射線量測定結果



町ホームページで随時公表しています

観測施設	観測地点	測定値(マイクロsv/h)					
		地表		地表から50cm		地表から1m	
		最低値	最高値	最低値	最高値	最低値	最高値
板倉中学校	校庭	0.053	0.053	0.061	0.061	0.049	0.049
東小学校	校庭	0.060	0.068	0.053	0.056	0.050	0.053
南小学校	校庭	0.057	0.070	0.058	0.064	0.057	0.063
北小学校	校庭	0.054	0.072	0.054	0.066	0.052	0.060
西小学校	校庭	0.045	0.060	0.041	0.052	0.047	0.052
渡良瀬運動場	中央	0.057	0.064	0.057	0.069	0.055	0.061
渡良瀬サッカーグラウンド	中央	0.097	0.101	0.091	0.094	0.089	0.097
北保育園	園庭	0.051	0.061	0.050	0.063	0.047	0.061
板倉保育園	園庭	0.049	0.065	0.045	0.063	0.040	0.055
児童館	館庭	0.052	0.090	0.053	0.073	0.046	0.061
そらいろ保育園	園庭	0.054	0.083	0.049	0.072	0.052	0.066
ひまわり幼稚園	園庭	0.056	0.068	0.059	0.070	0.056	0.065
まきば幼稚園	園庭	0.054	0.076	0.049	0.073	0.048	0.071

※1月20日～2月14日の期間での最低値及び最高値を表示しています。  
※屋外活動を制限する国の基準は、毎時1マイクロシーベルトです。

## 測定概要

町では、町内の小中学校・幼稚園・保育園、運動場など、各施設の放射線量を週に一度計測しています。  
測定方法 地表面と地表からの高さ50cmと1mをそれぞれ測定  
測定値 機器の指示値を10秒間隔で連続して12回読み取り、最大値・最小値を除く10回の平均値  
測定機器 堀場製作所製 環境放射線モニター PA-1000Radi  
問合せ 小中学校に関して  
○総務学校係 内線613  
運動場・グラウンドに関して  
○海洋センター 内線82-0858  
保育園・児童館に関して  
○福祉係 内線311  
その他全体に関して  
○資源化センター 内線82-5371  
町ホームページ  
☎http://www.town.itakura.gunma.jp